

原子力災害現地対策本部

内閣府副大臣 平野 達男 様

経済産業副大臣 松下 忠洋 様

東日本大震災及び

これに伴う原子力災害からの復興等に関する

**緊急要望書**

平成23年5月21日

南相馬市医師会長

高橋 亨平

## 緊急要望書

この度の東日本大震災続いて起こった福島第一原子力発電所の重大な事故に際し、政府及び東京電力の必死な対応に対して、心から感謝し、御礼申し上げます。

東日本大震災、津波の引いた後は、この世のものとは思えない、地獄絵まきの様な、瓦礫と黒い泥、その中に死体のごろごろと散乱し、言葉をなくしました。更に悪い事には、翌朝、5時44分原発の事故が報道され、直ちに10km圏内避難指示、夕方には20km圏内の住民対しても、避難指示が出されました。二重、三重の災難が、次々と間を告げずに襲いかかり、混乱の中、市民は冷静さを失いました。

この緊急事態の中で我々は、被災者の生命を守るべく、それぞれの立場で、必死に使命を果たしてきたところであります。

しかしながら、ここにいたって、我々本来の生業としての医業に戻ろうとしても、自分の戻る場所が無いことに気づいて、啞然としているところでございます。

特に南相馬市は、福島第一原発より20kmの範囲内及び20km-30kmの範囲内に入っており、現在も尚避難勧告がだされ、医業を今までのように継続することが不可能な状態で、全く見通しが立ちません。20km以内の、立ち入る事すら出来ない、小高区の医療機関、毎日、待っても患者が来ない小児科、お産する人が全くいなくなった産婦人科、高齢者が多い中、緊急救命出来るにも関わらず、入院させることが出来ない病院群、住民と共に生き、使命を果たそうと必死に取り組んでも、何も進みません。

つきましては、次の様な緊急要望をお願いいたします。

- 一、 国、東京電力に対する各医療機関への補償支援
- 二、 国の保護による緊急融資支援
- 三、 納税及び予定納税の免除
- 四、 地域医療の整備、特に、緊急入院患者に対するベット使用の許可
- 五、 地域再生に対しては、世界に名だたる巨大研究機関の設置、被爆医療の研究、自然エネルギーの研究、全ての田んぼを借り上げ巨大なソーラー発電所を造る、バイオ、波動エネルギー、風力等、次に環境浄化の研究、

セシウム除去法の開発、バイオテクノロジーによりセシウムとカリウムを間違える植物の開発等、海の浄化、魚の研究等世界中から研究者が集まり、世界をうならせる様な事をこの地域で行なう。

六、 その研究所から発生した成果を実践する地元の中小企業群の養成等。

平成23年5月21日

福島県南相馬市医師会長

高橋 亨 平